

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

1. 従業員への還元

私たちは、企業理念において「人・社会・地球との共存共栄を図り、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」ことを掲げ、事業活動を通じ、社会課題の解決に取り組んでいます。企業理念実現に向け、従業員一人一人を人的資本として捉え、人材が育つ環境、人材を伸ばす文化風土、人材を活かす仕組みを整えることで、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力いたします。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上やさらなる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、会社収益を従業員に適切に還元するとともに、人的資本への投資としてOJT（現場実務教育）・Off-JT（研修・講習会）・自己啓発（通信教育 / 他）の機会を積極的に提供しております。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【令和4年2月20日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/7577-09-00-aichi.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年3月17日

豊田通商株式会社

法人名

代表取締役社長 貸谷伊知郎

役職・氏名（代表権を有する者）